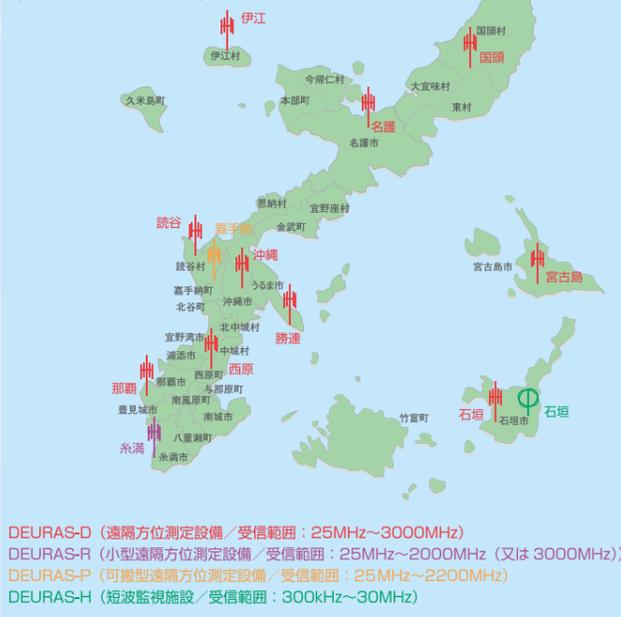


05 安心・安全な電波利用環境の整備

1 重要無線通信妨害対策

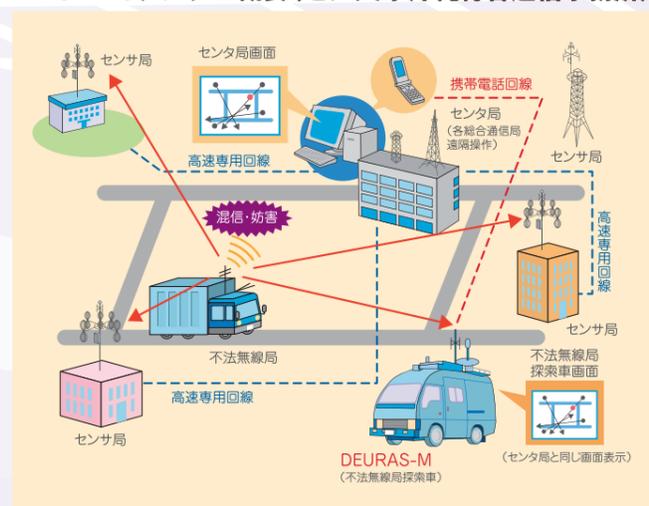
安心・安全な国民生活を確保するとともに、社会生活に混乱を来さないようにするため、航空・海上無線、警察無線、消防無線、防災無線、携帯電話基地局等の重要無線通信への混信・妨害については、電波監視システム(DEURAS(デューラス):Detect Unlicensed Radio Stations)を活用して迅速に対応し、重要無線通信の保護を行っています。

沖縄管内のDEURASセンサ局設置状況
(平成24年4月1日現在)



DEURASは、沖縄管内の13カ所のセンサ局と、電波監視車両に搭載されたセンサ局を沖縄総合通信事務所のセンタ局から遠隔操作し、混信・妨害の発射源の迅速な特定、排除を行うとともに、不法無線局の探査等に活用しています。

DEURASシステム概要(センタ局:沖縄総合通信事務所)



2 BS放送中間周波数漏洩対策

不法無線局や電波利用のルールを無視した無線局の運用、技術基準適合マーク(技適マーク)のないFMトランスミッター、外国規格無線機や放送受信ブースターの接続不良などによる漏洩電波は混信妨害等の原因となります。当所では、混信妨害源の排除及び未然防止のため、捜査機関と連携して無線機搭載車等に対する取締り、混信調査、家電量販店やディスカウントショップに対する調査・指導を実施しています。

特に衛星放送のCS/BS受信ブースター等からの不要な漏洩電波による携帯電話基地局に対する障害排除の対策に努めます。



夜間共同取締り



混信調査



外国規格コードレス電話



技術基準適合マーク

3 不法パーソナル無線対策

不法無線局は、適正な電波利用の規律を乱し、重要無線通信への混信・妨害の原因となり、人命財産を脅かす恐れがあることから、路上、港湾及び繁華街等における共同取締り等の対策を実施します。

特に平成24年7月25日以降、パーソナル無線で使用されている周波数帯は携帯電話でも順次使用されることとなる中、不法パーソナル無線は県内にも依然として多数存在しており、今後、携帯電話システムに影響を与える可能性が懸念されることから、平成24年度中の不法パーソナル無線の一掃に努めます。



パーソナル無線

当事務所では、不法無線局対策として、関係者等に対してリーフレットの配布を行うとともに、電波法令遵守について説明の実施、電波利用ルールに係るポスターの掲示等取り組んでいます。併せて、捜査機関と連携して不法無線局が多数出現する路上、繁華街、漁港等での取締りの強化を図っています。



路上取締り



海上取締り



FRS



ベビーモニター

4 正しい電波の知識の普及とリテラシーの向上

誰もが安心・安全に電波を利用することができる環境を維持するために、電波防護指針が定められています。これにより携帯電話、テレビ放送などの無線局を設置する事業者には、電波の強さに応じた安全対策を講じることが義務付けられています。

当事務所では、一般の方々を対象に電波の安全性に関する説明会を開催するなど、電波の安全性について正しい知識の普及に努めています。



電波の安全性に関する説明会

